

つる

都留市 議会だより

春号

都留市安全・安心ステーション開所

議長・副議長就任あいさつ	2
市長所信表明	3
代表質問・一般質問	4~6
各委員会の審査内容と結果	7
予算討論	8~14
議会活動報告 他	15
定例会議案議決結果 他	16~17
議会日誌 他	18



藤本明久 議長、奥秋保 副議長 就任あいさつ



私共はこの度令和3年3月定例会におきまして、議員各位のご推挙並びにご支持をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。大変光栄でありますとともに責務の重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。

現在、新型コロナウイルス感染症のまん延により、世界中がいまだかつてない時代を迎え、本市でも日常生活をはじめ経済活動まで、多大なる影響を受けております。いまだ先の見通しが立たない状況が続く、大きな不安を抱えての生活が続いておりますが、市民の皆様が、コロナ前の生活を少しでも早く取り戻し、安心して暮らすことができるよう、行政と協力し知恵を振り絞り、的確な判断と素早い対応を目指す所存でございます。

さて、人口減少・高齢化社会を迎え、様々な課題が山積する中、都留市では、高齢者らの移住促進

などを図る「生涯活躍のまち・つる」事業など市の将来を見据えた多くの施策展開を進めております。

市議会といたしましても、行政と連携し、両輪となりながら、喫緊の課題解決に向け全力で取り組んでまいりますと考えております。

市議会は、市民の皆様から負託を受けた二元代表制の一翼を担う責任のある意思決定機関であります。議会人として、市民の皆様の声に耳を傾け、行政に対し政策や事業を提案していくことも重要な役割であると考え、都留市がより良いまちとなるため16名の議員一人一人が切磋琢磨しながらその役割を十分に果たせるよう、公正公平な議会運営に尽力する所存でございます。

市民の皆様におかれましては、今後とも、市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



SDGsとは
Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

市長の所信表明

○新型コロナウイルス感染症について

2月から庁内プロジェクトチームを立ち上げ、ワクチン接種が迅速かつ円滑に実施できるよう接種体制の構築を進めてきました。

その結果、都留医師会のご協力により、都留市立病院での集団接種とともに、市内の医療機関においても、個別に接種をしていただけることとなりました。

国は、4月以降に65歳以上の高齢者から順に接種を始める予定であり、本市でも、高齢者の方から接種券、予約票等を送付し、予約の上、接種していただくこととなります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え、安心して生活が送れるよう、迅速かつ円滑な接種対応に向けた体制整備に努めます。

○SDGsについて

国連サミットにおいて採択された世界共通の目標である「誰一人取り残さない」、「持続可能なまちづくり」という理念に基づくSDGsの目指すべきゴールに対し、積極的に取り組みます。

令和3年度は、「食品ロスの削減」について取り組みを進めます。
食品廃棄の際に発生する温室効果ガスは、地球の気候変動などに影響すると言われ「食品ロスの削減」は環境負荷の軽減につながります。「都留市食品ロス削減推進計画」を策定し、食品ロスの削減とその普及啓発を行います。

なお、「温室効果ガスの抑制」については、2050年までの温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、県知事及び県内全市町村長による「ゼロカーボンシティ宣言」の共同表明を行いました。

○ワーケーション等関係人口対策推進事業

新たな仕事づくりや関係人口づくり、移住定住施策にも大きく貢献できる「ワーケーション」等関係人口対策推進事業は、現在、実施手法や敷地の利活用などについて、協議を進めています。

実施事業者の呼びかけにより、1月31日に、都留文科大学の学生と市民を中心とした取り組みを応援する団体「フォレストア」が立ち上げられました。

産官学民の連携で形作られる本事業に対し、多角的な支援手法を検討、実施することで、地域活性化に繋がります。

○都留市立病院の地域災害拠点病院指定に向けた医療体制の充実

富士山噴火や巨大地震などの大規模災害を想定した富士北麓・東部地域の災害医療体制の強化に向け、県から2月23日付けで「地域災害拠点病院」の指定を受けました。「地域災害拠点病院」は、災害時に多発する患者の救命医療のための機能を有し、被災地からの傷病者の受入や搬送拠点となる病院です。

この度、災害急性期に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム「DMAT(ディーマット)」を編成し、3月1日付けで山梨DMATとして県より指定を受けたところです。

今後も引き続き、東部地域の基幹病院として適切な診療体制を確保し、安全・安心なまちづくりを目指し、取り組みます。

新型コロナウイルス感染症関連 について問う



ビジョン21 小俣 武 議員

問 コロナワクチン接種での課題と対応は。

答 ワクチンの接種に関しては、日々状況が変化しているが、迅速に対応できるように、接種体制や相談窓口を整備するとともに、広報やホームページ、CATVを通じて、ワクチンの接種に関する情報発信を行っていく。また、市民の皆様が安心して接種をしていただけるよう、ワクチンの安全性等について広報やホームページ等により情報提供していく。

一人でも多くの市民の皆様が接種をしていただけるよう、地域ぐるみでの支援体制の構築が必要であるため、市民の皆様におかれましても、地域の力として、近隣の高齢者等に対する声掛け等の支援についてご協力いただきました。

問 新型コロナウイルス感染症影響下の経済対策は。

答 「つるの元気回復経済支援事業」では、つるポイントカード店会でのポイント20倍セールなどによる経済効果として約1億2千万円、「コロナに負けるな！市民生活応援商品券事業」では、約1億8千万円の経済循環を創出した。

現在の事業者支援等の状況は、新型コロナウイルス感染症対策のための

「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた飲食店等や、「休業等の協力要請の個別解除」を受けた事業者に対し、感染症対策を継続するため一律5万円の支援金の交付を行っている。

コロナ禍における 学校教育について問う

問 小中学校感染症予防対策はどの様に行われているのか。

答 保護者へは「協力依頼事項」として家庭での感染防止対策の徹底をお願いし、学校ではマスクの着用、手洗い等の基本的な感染防止対策の徹底、教室内でのソーシャルディスタンスを保つことを基本とする中、児童・生徒の心のケアに至るまで、保護者、学校、教育委員会が一丸となって取り組みを進めてきた。

また、小中学校には、児童・生徒に繰り返し使用可能なマスクを配布するとともに、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の環境整備に努めた。さらに、校舎内の消毒には、スクーリング・サポート・スタッフを配置し、児童・生徒の下校後に教室や廊下等の消毒を実施し、感染防止対策を徹底している。

下水道事業について 問う

問 下水道事業の将来展望について

答 全体計画は、桂川流域下水道事業の計画変更に合わせて、10年に1度の見直しを行っており、令和元年度に、これまでの822ヘクタールから554、2ヘクタールに縮小した。

本事業は、大規模な事業であり、また、事業費の一部を利用者である市民の皆様にご負担いただく「受益者負担制度」により建設を促進している事業でもある。

本市の財政状況や人口減少等の社会情勢を照らしみると、今後の下水道事業の在り方などを引き続き、調査・検討していく必要があると感じている。下水道事業の健全な経営及び適正かつ効率的な運営を遂行し、もって市民の生活環境の向上及び河川の水質保全に寄与することを目的に、本年度、都留市下水道運営委員会を設置した。

災害拠点病院について問う

山本 美正 議員



緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間でも災害拠点病院を補完する役割であった。

問 「地域災害拠点病院」とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の受入れと搬送の拠点となる病院である。

答 「地域災害拠点病院」とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の受入れと搬送の拠点となる病院である。

問 地域災害拠点病院とは？

答 「地域災害拠点病院」とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の受入れと搬送の拠点となる病院である。

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

「地域災害拠点病院」では、24時間緊急対応が可能な運営体制、設備、施設を有するとともに、特殊な訓練を受

一般質問

会派構成

令和3年2月22日現在

【創明会】	代表	藤本 明久 小澤 眞徳 日向 美健 小林 太夫 小俣 哲	議員 議員 議員 議員 議員
【ビジョン21】	代表	国田 正己 小俣 喜美 藤江 秋保	議員 議員 議員
【ネクスト都留】	代表	志村 武彦 谷垣 喜一 天野 利夫 山口 一裕	議員 議員 議員 議員
【木曜クラブ】	代表	小俣 義之 鈴木 孝昌 山本 美正	議員 議員 議員

令和3年4月15日現在

【新政つる公明】	代表	天谷 夫一 藤志 子彦 山 裕	議員 議員 議員
【創明会】	代表	野垣 利喜 江村 喜武 口 一	議員 議員 議員
【ビジョン21】	代表	小藤 眞久 日小 徳太夫 小 美健 小 哲	議員 議員 議員 議員
【木曜クラブ】	代表	国小 正己 小 武保 奥 秋保	議員 議員 議員
	代表	山本 美義 小 孝 鈴 正之 昌	議員 議員 議員 議員

危機管理体制の構築等について問う



山口 一裕 議員

問 2月13日の地震による深夜の停電の際、防災無線で地震情報と停電時間の放送をなぜ行わなかったのか。

答 本市では、震度2であったが、一部地域で停電が発生していたことなどから、直ちに職員が参集し、地震の影響、停電の状況等について情報収集を開始した。

停電状況については、東京電力パワーグリッド株式会社からの情報収集を進めていたが、停電復旧見込みが明確になっておらず、深夜帯であったため、防災無線放送による周知は行わなかった。

問 防災無線の難聴区域の対応状況について。

答 防災無線のデジタル波が届きにくい、いわゆる難聴地区については、現在すべて解消されている。

しかし、音声放送であることから、聞き取りづらいという声が寄せられた場合には、職員が現地に向かい、放送音声の状況を確認、調査し、拡声スピーカーの方向や音量の調整等、状況に応じた対応をしている。

問 市役所駐車場の混雑に対する改善策について。

答 来庁者用駐車場として、普通車用

48台、軽自動車用3台、車いす用2台の合計53台分を確保しているが、一時的に多くの方が来庁した場合には、駐車場が満車となることもある。

混雑解消策としては、庁舎内で行われる会議やイベントなど、多くの来庁者が見込まれる場合には、会議等の日程や時間帯などを調整するとともに、来庁目的で無い方の駐車が見受けられることもあるため、今まで以上に駐車場の見回り等を行うなど、駐車場の混雑解消方法を検討していく。

消防団員の確保対策等について問う



国田 正己 議員

問 消防団員の確保対策等について。

答 消防団の皆様や自治会を含めた関係各位の協力のもと、昭和49年に現在の定数である675名に改正後、ほぼ100パーセントの充足率を維持しているが、少子高齢化の影響もあり消防団員のなり手が年々減少している状況となっている。

市民の生命・身体・財産を守る消防団活動の重要性やその活動状況など、市民の皆様へ積極的に発信するとともに、市民が安全・安心に暮らしている環境の整備を図るため、関係団体と協議する中で、消防団員確保に向け新

たな施策などを検討していきたい。

問 消防詰所の改修等について。

答 市内の多くの地域において老朽化が進んでいるという状況は、地域における消防力、防災力の低下に繋がりにかねない。各地域において少しでも消防詰所の改修等が実現できるように、「消防施設等整備事業補助金交付要綱」の改正を今後検討していきたい。

問 企業支援について。

答 「小規模商工業者 事業資金利子補給金」の活用状況であるが、本年度の現時点での件数は、222件で

622万円の執行となっている。

問 これからの観光戦略のさらなる発信について。

答 富士山・富士五湖地域へ訪れる観光客の裾野を本市まで広げ、湧水をはじめとする豊かな自然資源、由緒ある歴史文化を生かし、観光による地域の活性化や観光イメージの強化を行い、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化を図っていく。

総務産業建設

常任委員会

3月10日午前10時から

委員長 小俣 哲夫 副委員長 小林 健太

■審査した議案(付託議案)

- ・議第1号 都留市職員のサービスの宣誓に関する条例中改正の件
- ・議第2号 都留市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例中改正の件
- ・議第3号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例等中改正の件
- ・議第4号 都留市地域交流拠点施設条例中改正の件
- ・議第14号 都留市火災予防条例中改正の件
- ・議第15号 山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の件
- ・議第16号 山梨県東部地域障害支援区分認定審査会の共同設置の件
- ・議第17号 山梨県東部地域介護認定審査会の共同設置の件
- ・議第18号 山梨県東部地域公平委員会共同設置規約中変更の件
- ・議第19号 公立大学法人都留文科大学に対する財産の出資の件
- ・議第20号 公立大学法人都留文科大学定款中変更の件
- ・議第35号 令和2年度 都留市一般会計補正予算(第11号)

委員会では、公立大学法人都留文科大学の施設整備の増額理由についてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

社会厚生

常任委員会

3月10日午後1時30分から

委員長 志村 武彦 副委員長 山口 一裕

■審査した議案(付託議案)

- ・議第5号 都留市国民健康保険条例及び都留市介護保険条例中改正の件
- ・議第6号 都留市国民健康保険税条例中改正の件
- ・議第7号 都留市重度心身障害者医療費助成条例及び都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件
- ・議第8号 都留市福祉有償運送運営協議会条例中改正の件
- ・議第9号 都留市介護保険条例中改正の件
- ・議第10号 都留市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等中改正の件
- ・議第11号 都留市保育の必要性の認定に関する条例中改正の件
- ・議第12号 都留市看護師等奨学資金貸与条例中改正の件
- ・議第13号 都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件
- ・議第35号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第11号)
- ・議第36号 令和2年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

委員会では、介護保険における本市の所得段階別の加入者数について、都留市看護師等奨学資金の返済方法についてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

※ 議第35号令和2年度 都留市一般会計 補正予算(第11号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

予 算

特別委員会

3月12・15・16日午前10時から

委員長 天野 利夫 副委員長 日向 美徳

■審査した議案(付託議案)

- ・議第21号～議第30号 令和3年度都留市各会計予算
- ・議第31号 令和3年度都留市水道事業会計予算
- ・議第32号 令和3年度都留市簡易水道事業会計予算
- ・議第33号 令和3年度都留市下水道事業会計予算
- ・議第34号 令和3年度都留市病院事業会計予算

委員会では、

- ◎衆議院議員選挙、市長選挙の各投票所における新型コロナウイルス感染防止対策について
- ◎生涯活躍のまち・つる事業における田原地域交流拠点建築工事の概要と今後の計画について
- ◎環境保全対策事業における自動引上げ機能付き除塵機の新規設置について
- ◎障害者及び高齢者の災害時における個別避難行動計画の本市の取り組み状況について
- ◎高収益作物導入事業における農家への果樹栽培普及促進に対する補助金の運用について
- ◎小中学校適正規模等審議会における審議の回数と進捗状況について
- ◎つる湧水の里 ハーフマラソン大会のコース設定、参加費について

など、その他多くの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決(議第21号については起立採決)としました。



予算討論

【反対討論】 志村 武彦 議員

議第21号 令和3年度 都留市一般会計予算案の一部

2款 総務費 1項 14目 生涯活躍のまち・つる事業について反対の立場で討論を行います。

CCRC事業は移住者促進の観点からは、大変有効的な事業であると考えていますが、当初の説明では「雇用が生まれて経済効果もある。お金がかからない事業である。」とのことでした。しかし、実際は令和3年度都留市一般会計予算案に、工事請負費として複合型プロジェクト用地造成工事費5,000万円と、田原地区地域交流拠点建築工事費1億9,440万円。委託料として地域交流拠点建設工事現場監理業務委託料660万円が計上されています。

この事業は複合型居住プロジェクトとして、田原地区の都留文科大学近くの市有地約1万295㎡に、サービス付き高齢者住宅(20~40戸程度)・地域交流拠点施設(建物はS造2階建て・子育て支援機能・ICTシェアハウス・カフェ機能・事務室など)・都留文科大学留学生用の学生寮(60~80戸程度)・大学セミナーハウス(30戸)などを整備するものであり、来年度は田原地区の地域交流拠点施設の建設をする予定ですが、この計画は令和2年12月22日に「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクト地域交流拠点施設実施設計・造成設計業務委託として建設コンサル会社が4,895万円で落札をして現在設計をしている状況です。また、サービス付き高齢者住宅の実施事業者は、いまだに決まってもおらず先も見えません。

これからは、サービス付き高齢者住宅の建設が実施事業者確定後に始まります。このプロジェクトのサービス付き高齢者住宅には、国の補助金が予定されていますが、その同額を本市でも補助をする予定です。仮に40戸サービス付き高齢者住宅の建設をした場合に、国の補助額は一戸あたり120万円とすれば、本市も一戸あたり120万円の補助金を支出する事となり、本市負担額は4,800万円あります。つまり大学の事業を除いた本市プロジェクト実施総額は、合計で約7億円というとても大きな金額になります。

この他にも3月の補正予算に都留文科大学新棟整備事業、旧南都留合同庁舎の改修工事費として、補助金を含め6億5千803万円が計上されております。また、大学セミナーハウス(30戸)と都留文科大学留学生用の学生寮(60~80戸)の建設費については、大学の事業として議会で質問をすることも出来ず総額は闇の中であります。

なぜ現在設計をしている状態でサービス付き高齢者住宅の実施事業者も決まっていないのに、そのように急ぐのでしょうか?大変疑問であります。

この事業は、すでに下谷地区「生涯活躍のまち・つる」単独型居住プロジェクトとして「ゆいまーる





都留」がオープンしていますが、その費用として旧雇用促進住宅の改修費用に7,573万154円。下谷交流センター建設費用に1億1,589万307円。住宅整備補助金1億4,400万円。総額3億3,562万461円を支出し営業をしていますが、満室にもなっていません。たとえば、現在稼働している単独型居住プロジェクトが大盛況であり、田原地区複合型居住プロジェクトを実施するならまだしも、いまだに満室にもならないプロジェクトに、見直しや検証もせずに約7億円も支出して実施することは到底許すことは出来ません。また、必然性の無い建物を作れば作るほど、その後に予測を超える大きな維持費が発生します。その維持費は私たちの子どもや孫の世代に大きな負担となる事は明らかであります。

これからの地域課題を鑑みると、2025年問題への取組みは欠かせません。この2025年問題とは、国民の4人に1人が75歳以上となり、現役世代への負担が重くなると言われています。労働人口の減少は著しく、医師及び看護師、また高齢者の急増で介護人材が不足することとなります。2025年以降「介護難民」が急増すると言われ、社会保障費の増大は深刻な状況となります。先日の予算委員会で介護施設の入所状況の質問をしますと、最新のデータでは、本市の要介護3以上の特養への入所待ちは247名であるとお聞きました。現在、入所待ちで高齢者の介護をしている家庭には、大変大きな負担がかかっているのに、他所から移住してくる方のために市税を使い「生涯活躍のまち・つる事業」を実施するのは本末転倒であります。また、建設予定地の景観は山梨県を代表とする富士山も見えなく、日照時間などの観点からも移住居住地としてはあまりふさわしくはありません。

このまちで生まれ。このまちで育ち。このまちで生活をし。このまちで最期を迎える。そんな、このまちに暮らしている市民のための事業を優先的に実施すべきであり、田原地区「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクトの白紙撤回、又は抜本的な見直しを強く求めます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、リモートでの勤務が加速し地方移住をする方が増えています。山梨県は「移住したい県」全国第2位であり、首都圏への通勤も本市は約1時間ちょっとという地の利を活かして、移住者を促進し人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代への施策を優先し、子育て環境と教育環境の充実した本市にすることが、子育て世代への移住促進につながります。また、2025年問題に向けては、本市に住む高齢者が安心して老後を過ごすことの出来る環境の整備が喫緊の課題であり、最も優先順位の高い事業であると考えます。

ここに住む私たちが安心して生活のできる、豊かさの実感のできる都留市を作ることが移住者の増加にもつながると思います。

最後になりますが、令和3年度の予算案に「つる湧水の里ハーフマラソン補助金」が計上されています。この事業は今年度の当初予算審議時において、複数名の議員より苦言を呈し、事業の見直しを提言したのにも関わらず、全く修正もせずに同じ内容で提案されています。複数名の議員の意見を無視して全く改善しない状態は、民主主義の根幹である民意を無視しているとしか考えられません。

以上のことから、令和3年度都留市一般会計予算案の一部「生涯活躍のまち・つる事業」複合型居住プロジェクトに対しての白紙撤回、又は抜本的な見直しを求める反対討論とさせていただきます。

【賛成討論】 鈴木 孝昌 議員

令和3年度都留市当初予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

国は、「経済あつての財政」との考えのもと、経済財政運営に万全を期するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を推進するなど、国民の命と暮らしを守るため、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る予算としております。

令和3年度の国の一般会計予算案では、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民間投資を促進するなど民需主導の成長軌道に戻していくため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を柱とし作成された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方のもと、新たに令和2年度第3次補正予算を、令和3年度当初予算と一体として、予算編成を行い、重要な政策課題への対応に万全の対策を講じる予算となっております。

このような中、本市の令和3年度一般会計当初予算案につきましては、143億5千800万円であり、堀内市長が、重点的に取り組んでおります「生涯活躍のまち・つる事業」や若者からお年寄りまでの全世代が活躍できる地域共生社会の実現に向け、きめ細やかな各種事業を充実させたことなどにより前年度比横ばいとなっております。

事業内容を見ますと、まず、重点施策の一つである「生涯活躍のまち・つる事業」についてであります。

地方自治体の多くは、人口減少問題を最重要課題として掲げ、移住定住に対する取り組みは非常に重要な施策であります。

全世代が生涯にわたって活躍できる受け皿と地域共生型による「全世代・多文化共生の場」の創出を目的として、都留文科大学に隣接する事業地に、サービス付き高齢者向け住宅、大学施設と併設される多機能地域交流拠点施設を整備し、新規雇用の創出、地場産業の振興、新規創業の支援に全力で取り組む、堀内市長の姿勢は高く評価できるものであります。

また、多様な世代や人材が起業及び仕事づくりをテーマに交流し、現役世代の生活を支え、シルバー世代の生きがいとなりえる仕事を作り出すとともに、担い手の確保や育成、ポストコロナにおける新しい働き方の定着の促進に対し、真摯に取り組む堀内市長の姿に強く感銘を受けるものであります。

次に、「セーフコミュニティ」事業につきましては、市民や各種団体等が横断的に連携して活動することにより安全・安心なまちづくりを実現するための先進的な取り組みであり、地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指し、国際認証の取得に向けた取り組みを推進するとともに、新たに「インターナショナルセーフスクール」事業において、市内小・中学校の児童生徒が主体となり、学校内で発生する事故やけが等を未然に予防するための対策や分析を行うなど、安全で健やかな学校づくりの取組に対し、大きな期待を寄せているところであります。

また、SDGsを意識していることを、内部的にも、外部的にも浸透させていくため、「第6次 都留市長長期総合計画」等において、17のゴールアイコンを取り込むことで、国連サミットにおいて採択された世界共通の国際目標である「誰一人取り残さない」、「持続可能なまちづくり」という理念に基づく、SDGsの目指すべきゴールに対し、積極的な取り組みを推進するとしており、食品ロス並びにその削減方法等に関する計画を策定する「食品ロス削減推進計画策定事業」や水路に不法投棄される





ゴミを取り除き、河川へのゴミの流入を抑制するための除塵機を設置し、環境教育や環境意識の向上を図る「除塵設備設置事業」への取り組みなど、本市の未来を、希望あふれる明るいものへとしていく施策として、高く評価できるものであります。

令和3年度予算においては、移住・定住、安全・安心なまちづくり、SDGs関連施策に加え、子ども食堂を運営する団体への支援、様々な家庭の問題の相談に対応する子ども・家庭総合支援拠点の設置、育児や掃除、買い物といった家事を支援し、子育て負担の軽減を図る育児・家事ヘルパーの派遣、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成の拡充、認知症の早期発見や重症化予防、介護予防、就労活動等について普及啓発を図るフレイル予防の推進、認知症の方やそのご家族の不安の軽減を目的に位置情報検索機器の導入に係る初期費用の助成、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成額及び多胎児の妊婦健診の助成回数の拡充、子宮頸がん検診の拡充、健康診査の集団健診に加え、医療機関での個別健診による健康寿命の増進対策、住宅取得支援や空き家バンクの活用、通学通勤に要する定期券の助成など様々な補助制度を積極的に活用していくことにより都留市への移住促進を図る「移住・定住促進事業」など、次代を担う子どもたちを産み育てる環境整備や地方での生活を望む様々な世代への移住支援・定住促進を図る各種施策を都留市政発展のために尽瘁する、堀内市長の姿勢は高く評価できるものであります。

そのほか、各家庭における災害に対する備えの意識向上を図る「我が家の防災マニュアル策定事業」、都留アルプスへの環境に配慮したバイオトイレの設置やコース途中の見晴らしスポットなどに本市の観光ポイントを紹介する案内看板を設置するなど、下山後の市内観光へと繋げる「つる観光戦略推進事業」、教育ICT環境の充実へと繋げる「GIGAスクール構想関連事業」、市民参加型ロードレースにハーフマラソンを追加し、市民スポーツの振興及び地域の活性化を図る「つる湧水の里ハーフマラソン事業」など、これからの都留市を想い、希望と活力のあるまちづくりの実現という点からも、市民の皆様の期待に十分応えられるものであると確信しております。

以上のように、令和3年度当初予算案は、「第6次都留市長期総合計画」の基本構想に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの6つの方向」に示される具体的施策及び「リーディング・プロジェクト」に各分野の施策をバランスよく随所に盛り込んだ予算であり、大いに期待できるものであります。

また、今回の当初追加予算案については、「新型コロナウイルス感染症対策」と「地域経済の活性化」の両立に向けて邁進する力強い意思が伝わる内容であり、即断即決する姿勢は、市民に安心感を与えるものであります。

最後となりますが、新型コロナウイルス感染症、人口減少、超高齢化社会という、我々がかつて経験したこともないような未知の状況の中で、常に先端的な行政課題に対し、叡智を結集し、都留市政発展のために果敢に取り組む市長をはじめとした執行部及び職員の姿勢には、深甚なる敬意と感謝を申し上げ、令和3年度当初予算案の賛成討論といたします。

【賛成討論】 小澤 眞 議員

令和3年度都留市当初予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

「つる湧水の里ハーフマラソン」に対し、反対されている方は何に対して反対されているのか？私には理解できません。

昨年の予算においても反対されていましたが、昨年は、コロナウイルスの影響で、延期せざるを得ませんでした。延期ということは、令和3年度に第一回を開催することは推測できたと考えます。また提言したというのであれば、この一年間、その問題に対して市側もしくは実行委員会と話し合いを持ってきたのでしょうか？反対討論をされた志村議員は、社会厚生常任委員長であり、十分話し合いを持つ機会はあったはずです。また、今回の予算委員会においてもさほど議論したとは思えません。そもそも、大会開催自体に反対なのか？大会運営について反対なのか？理解に苦しむところです。

「つる湧水の里 ハーフマラソン」は、晩秋の都留の新たな風物詩として、賑わいのまちを創出するという強い思いの中、4回のロードレースを“ハーフマラソン”に拡大するもので、市民だけではなく、市外、県外から多くのランナーが集まり交流する目的も持ち合わせております。

設定コース・経費等に対して反対しているご意見があるようですが、まずコースは、今までロードレース大会を重ねること、課題や問題に対して実行委員会において、改善しながら“ロードレース”を4回開催してきました。この改善を今回の「つる湧水の里 ハーフマラソン」に活かしつつコースを設定したとお聞きします。

また、安全対策についても警察と入念な協議を行い、安全・安心に実施できる環境を整えるなど沿道の皆様にご不便のないよう最大限工夫しているともお聞きします。

また、ネーミングにもある、湧水の里、都留の観光ポイントである「十日市場夏狩湧水群」へと導くコースであり、富士山を見ながら心地よくつるのおもてなしを受けていただけるものと確認しております。

このようなご苦勞に対し、実行委員会の方々には感謝申し上げます。

令和3年度の「つる湧水の里 ハーフマラソン」大会実行委員会への補助金1千500万円は、国の補助金750万円・特別交付税300万円・一般会計より450万円を予算案としております。国の補助金・交付税を最大限利用して最小限の一般会計からの支出で計画されております。

次に経費面に関してですが、過去4回のロードレースにおいても、物品の調達・委託業務においても業務内容を繰り返し精査しながら毎回200万円から350万円を戻入しており、今回においても同様に精査していただけるものと確信しております。

さらに、スタート/ゴール地点である「道の駅つる」は、本市の四季折々の旬な農産物等が販売されており、その売り上げは市内の農家や6次産業事業者などの利益に直結し、経済的な効果、本市に対するイメージアップにおいては絶大なものと確信しています。

これらの観光戦略も踏まえたイベントを開催することで、本市に今後目的を持って来訪され、立ち寄ってもらえる方々が一層増加し、集客、交流による産業・農業振興を活性化に繋げていくために尽力されている堀内市長の姿勢は、高く評価できるものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活や様々なイベントにどれほどの影響があるのか、現時点で見通すことは非常に難しいですが、実行委員会の皆様が知恵と工夫を凝らし、地域に根差した「つる湧水の里ハーフマラソン」の開催を目指すことは、市民スポーツの振興はもとより、集客と交流による地域の活性化、移住・定住の情報発信、さらにはふるさと納税を通して地場産業の活性化を図るなど都留市全体のPR効果においても、大いに貢献するものと確信しております。





これらの取り組みを通して都留市政の発展に向けて、果敢に取り組む市長にあらためて敬意を表するとともに、大会の開催及び運営に向け、実行委員会が中心となって大変なご尽力をいただいている都留市陸上競技協会、都留市スポーツ協会、そして沿線自治会をはじめ、様々な団体の皆様に感謝を申し上げ、私の賛成討論といたします。

【賛成討論】 国田 正己 議員

令和3年度都留市当初予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

国は、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取り組みを推進していくとしており、感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を重点課題として取り組むとともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、安全・安心に子どもを産み育てられる環境づくり、防災対策の強化など、重要な政策課題への対応に予算措置を講じ、財政健全化への着実な取り組みを進めるとしております。

地方財政においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、防災・減災、国土強靭化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる地方の一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずるとしております。

このような中、本市の令和3年度一般会計当初予算案においては、新型コロナウイルス感染症の流行を克服し、その先の未来に向けて、課題を一つ一つ克服し、将来を切り拓くため、地域の実情に応じたきめ細かな政策を展開し、中長期的な課題や喫緊の政策課題を見据えて着実に対応を進めていく内容となっております。

事業内容を見ますと、まず「単独型居住プロジェクト」につきましては、かねてより数回にわたり、当局の定例会答弁におきまして説明を受けておりますとおり、企業誘致の一環として実施し、本市に大きな経済的効果を波及させている事業と認識しており、施設運営については、一民間企業による福祉及び経済にかかる活動であるとともに、居住する方々については、我々と同じく都留市の一市民であるものと理解しているところであります。

また、現在取り組んでおります「複合型居住プロジェクト」につきましては、都留文科大学との連携や、多世代・多文化の交流の受け皿となるエリア整備と、各種事業の仕掛けを実施していくということであり、今後の発展性と更なる経済的な効果に大きな期待を寄せているところであります。

本市の「生涯活躍のまち・つる」に関する取り組みについては、これまでも国の担当大臣が視察に訪れたことをはじめ、地方創生を統括する内閣官房からも優良事例として位置付けられるなど、非常に高い評価を受けていることは、周知の事実であります。

また、本定例会の市長所信表明で述べられたように、現在では複数の大企業からも注目される状況となっており、活動フィールドとして、本市に継続的に関与する意向が示されているとのことで、今後のまち





づくりに対し、大きな効果と成果が期待できるであろうことは、想像に難くありません。

このように、民間企業と連携しながら大きな経済効果と高い評価を生み出し、大企業までもが複数社関与するという、稀に見るチャンスを本市にもたらしめている生涯活躍のまち・つるの目覚ましい取り組みを、ここでストップさせてしまうという発案に対しては、議員としてはもとより、一市民としても 到底賛成できるものではありません。

何故 今やめなければならないのか、非常に理解に苦しむものであります。

政策論議という大局に立った議論ではなく、根拠もなく断片的なことだけを注目し、行政側の不手際として論じ、また、国の交付金を獲得することで、できる限り市の持ち出しを最小限としながら努力する手法の一つ一つまでを問題として指摘することにより、令和3年度当初予算採決にあたっての反対討論の材料にしようという行為については、物事の道理や合理性はもとより、各方面への配慮にも大きく欠けるものであると言わざるを得ません。

少子高齢化・人口減少が進む現在、地方自治体にとって、地域経営資源が縮小していくことはほぼ確実であり、それを回避するため各自治体ともに特色ある取り組みを実施し、しのぎを削っている状況であります。

議会としてこの時勢を的確に把握できているのであれば、地域経営資源を外部から獲得しながら、まちを発展させる可能性を大いにはらむ本事業の本質を十分に理解した上で、その方向性について指し示していくべきことが、我々議会に課せられた本旨ではないのかと、考えるものであります。

また、「つる湧水の里ハーフマラソン」においては、想定できるいくつかのコースの中から、地元都留でのマラソン大会の開催を悲願としていた都留市陸上競技協会が中心となり、都留市スポーツ協会をはじめ多くの関係団体に加え、様々なマラソン大会運営に携わるアドバイザーに意見を聞きながら、安全で地域に根差した大会とするためのコース設定を行い、なにより市民生活への影響を最小限にするため、警察と何回も協議を重ねたうえでコース設定を決めているということです。

大きな大会になればなるほど、大小様々な課題や問題が当然のごとく出てくるわけですが、市外から訪れる多くのランナーが本市の自然豊かな情景を満喫していただきながら、都留市民のおもてなしの心に触れることで、都留のすばらしい魅力が全国に発信される非常によい機会になると思っております。

これらの移住定住施策やイベントを通して、本市に目的をもって来訪される方、立ち寄ってもらえる方が増加していくことで、新規雇用の創出、地場産業の振興、新規創業の支援に繋げていくための重要な施策に取り組む堀内市長の姿勢は、高く評価できるものであります。

このように、令和3年度当初予算案は、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けた政策の推進と確固とした財政基盤の確立を両立しつつ、補正予算と合わせ切れ目のない予算執行により、市経済の活発化をはじめとした、さまざまな取り組みにより、持続可能な市政へと導くという強い姿勢を示した予算として、市民の期待に十分応えられるものであります。

今後も、都留市民の行政に対する期待に応えつつ、財政の健全性を維持するという行政課題に対しても、市民目線に立ったきめ細やかな市政運営に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、どの時代に生まれても、住民に安全と安心、幸せをもたらし、活力溢れる持続可能な地域を目指し、都留市政発展のために奮闘し、懸命に取り組む市長をはじめとした執行部及び職員の姿勢に対し、最大限の敬意と感謝を申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

山梨県後期高齢者医療
広域連合

◎令和2年第2回定例会

副議長の選挙が行われ、西桂町選出の渡部保議員が選ばれた。

条例の一部改正と令和2年度特別会計補正予算の専決承認、令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算が可決された。

◎令和3年第1回定例会

副議長の選挙が行われ、忍野村選出の渡邊喜久一議員が選ばれた。

第4次広域計画の策定と条例の一部改正があった。また、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算、令和3年度一般会計予算及び特別会計予算が可決された。

大月都留広域事務組合議会

◎ごみ処理施設

令和元年11月に使用期限を迎えたごみ処理施設は、地元住民皆様のご理解・ご協力の下、令和11年11月末まで10年間の使用期限延長協定が締結され、令和2年4月から令和11年11月末までの9年8か月の「ごみ処理施設長期包括運営

業務委託」を総額42億3千504万4千円で契約を締結した。委託契約後の約1年間の業務進捗状況は順調に推移している。

◎し尿処理施設

昭和42年7月に大月・都留両市のし尿共同処理を開始してから50年以上が経過し、その間、地元田野倉地区皆様のご理解・ご協力の下、安定的な処理に取り組んできた。

令和2年度からは、新たなし尿処理施設の建設に向けて両市・組合で協議を重ね、現在は建設場所や処理方法、またそれにかかる経費等について調査比較検討をしている。また、令和3年度からは、新施設建設に向けてのプロジェクトチームを組合内に組織し、早期完成に向けて積極的に取り組みを展開していく。



まるたの森クリーンセンター

山梨県東部広域連合議会

◎7月定例会

「公平委員会委員の選任」及び「広域行政調査特別委員会委員の指名」について同意された。

◎11月定例会

「令和元年度一般会計歳入歳出決算」が認定された。

◎2月定例会

条例の一部改正の専決処分の承認と条例廃止、「令和2年度一般会計補正予算（第1号）」、山梨県東部地域公平委員会共同設置規約変更等について可決された。

◎広域連合の解散等について

広域連合の解散、財産の処分議案については、構成市村3市3村の議会で可決され、山梨県知事宛て、10月に解散等の許可申請を行い、同月許可された。

これにより広域連合は令和3年3月31日をもって解散となり、これまで広域連合で実施してきた公平委員会・介護認定審査会・行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会・障害支援区分認定審査会は、今まで同様の構成市村3市3町で共同設置をしていく。

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(R2.4月～R3.3月)

	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	—	—	2	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
全 員 協 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	1	—
議 員 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年度の議員研修は、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を鑑み、中止しました。

3月定例会議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
				一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	喜美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
市長提出	承第1号 専決処分の承認を求める件(令和2年度都留市一般会計補正予算(第10号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第1号 都留市職員のサービスの宣誓に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第2号 都留市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第3号 都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第4号 都留市地域交流拠点施設条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第5号 都留市国民健康保険条例及び都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第6号 都留市国民健康保険税条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第7号 都留市重度心身障害者医療費助成条例及び都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第8号 都留市福祉有償運送運営協議会条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第9号 都留市介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第10号 都留市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第11号 都留市保育の必要性の認定に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第12号 都留市看護師等奨学資金貸与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第13号 都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第14号 都留市火災予防条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第15号 山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第16号 山梨県東部地域障害支援区分認定審査会の共同設置の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第17号 山梨県東部地域介護認定審査会の共同設置の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第18号 山梨県東部地域公平委員会共同設置規約中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第19号 公立大学法人都留文科大学に対する財産の出資の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第20号 公立大学法人都留文科大学定款中変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号 令和3年度都留市一般会計予算	可決	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

区分	議案等名	議員名	議決結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣	
				一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	喜美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	
市長提出	議第22号 令和3年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第23号 令和3年度都留市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第24号 令和3年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第25号 令和3年度都留市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第26号 令和3年度都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第27号 令和3年度都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第28号 令和3年度都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第29号 令和3年度都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第30号 令和3年度都留市盛里財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第31号 令和3年度都留市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第32号 令和3年度都留市簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第33号 令和3年度都留市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第34号 令和3年度都留市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第35号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第36号 令和2年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第37号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第38号 令和3年度都留市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第39号 令和3年度都留市病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出 議案第1号	都留市議会基本条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

- ◆ 2月26日(開会) 本会議
 - ◎ 会議録署名議員の指名
 - ◎ 会期の決定
 - ◎ 提出議案の市長説明並びに所信表明
 - ◎ 議案審議
 - ◎ 議案の委員会付託
- ◆ 3月8日 本会議
 - ◎ 代表質問
- ◆ 3月9日 本会議
 - ◎ 一般質問
- ◆ 3月10日
 - ◎ 総務産業建設常任委員会
 - ◎ 社会厚生常任委員会
- ◆ 3月12日
 - ◎ 予算特別委員会
- ◆ 3月15日
 - ◎ 予算特別委員会
- ◆ 3月16日
 - ◎ 予算特別委員会
- ◆ 3月23日(開会) 本会議
 - ◎ 委員長報告
 - ◎ 議案審議

3月定例会
会期日程

議 会 日 誌

1月



- 4日(月) 仕事始め式
議会だより編集委員会(第1回)
新年互礼会
- 10日(日) 第67回都留市成人式式典
- 15日(金) 第9回都留市小中学校適正規模等審議会
- 18日(月) 議会だより編集委員会(第2回)
- 28日(木) 国民健康保険運営協議会

2月



- 8日(月) 全国広域連携市議会協議会第52回総会
(書面会議)
- 9日(火) 山梨県東部広域連合議会2月定例会
- 15日(月) 大月都留広域事務組合議会3月定例会
- 16日(火) 全国高速自動車道市議会協議会
(書面会議)
全員協議会
- 18日(木) 下水道運営委員会
水道運営委員会

- 18日(木) 国民健康保険運営協議会
- 19日(金) 第39回都留市社会福祉大会
- 24日(水) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
山梨県後期高齢者医療広域連合議会
令和3年第1回定例会
- 26日(金) ◎3月定例会 開会

3月



- 8日(月) ◎代表質問
- 9日(火) ◎一般質問
- 10日(水) ◎総務産業建設常任委員会/◎社会厚生常任委員会
- 12日(金) ◎予算特別委員会
- 15日(月) ◎予算特別委員会
- 16日(火) ◎予算特別委員会
- 22日(月) 都留文科大学卒業式・学位授与式
- 23日(火) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
◎3月定例会 閉会
- 25日(木) 水道運営委員会

鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員

3月23日の本会議で、任期満了に伴う鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙が行われ、指名推薦により、次の方々が当選されました。

- 鹿留 三枝 真一 ○鹿留 加藤 正徳
- 夏狩 金子 實 ○桂町 小池 高司
- 境 白井 知明 ○十日市場 堀口 校

次期定例会及び請願提出について

6月定例会日程(予定)

午前10時から市役所3階 本会議場

- 開 会 6月10日(木)
 - 代表質問 6月21日(月)
 - 一般質問 6月22日(火)
 - 閉 会 6月25日(金)
- 請願提出締切日(予定) ●6月4日(金)



議会だより編集委員会

- 議会だより編集委員会
- 委員長 谷垣 喜一
 - 副委員長 志村 武彦
 - 委員 藤本 明久
 - 委員 奥秋 保
 - 委員 小俣 哲夫

編集委員 谷垣 喜一

いります。

議会も一層努力してまいります。

人の行動が、これからの共生社会の輪を広げることになると信じて

「シトラスリボン」愛媛県で広がり始めた「シトラスリボン」。本市でも図書館の職員が中心となりプロジェクトを展開しております。先日、他市の方よりリボンのことを聞かれ取り組んで行きたいと言われておりました。「シトラスリボン」は手作りのリボンで「コロナ禍における感染者などへの差別や偏見の防止を目的とするプロジェクト」のシンボルであり、「地域・家庭・職場(学校)」を表す三つの輪を結び、「誰もが笑顔の暮らしを取り戻せる社会に」との願いが込められております。

「コロナ禍で、人と人とのつながりが分断されがちだからこそ、一つ一つの縁を大切に、相手のことを思いやり、温かな心の触れ合いをリボンのように結んでいくひとり一人の行動が、これからの共生社会の輪を広げることになると信じて

